



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省
秋田労働局

PressRelease

報道関係者 各位

令和2年12月14日

【照会先】

秋田労働局 労働基準部 監督課

監督課長 岡崎 暁

主任監察監督官 北林 浩之

電話 018-862-6682

長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導の実施結果

(平成31年4月～令和2年3月)

秋田労働局（局長 甲斐三照）では、令和元年度に、長時間労働が疑われる事業場に対して県内6労働基準監督署が実施した監督指導の実施結果について取りまとめましたので公表します。

当該期間中に長時間労働が疑われる事業場に対して監督指導を実施した事業場数は267事業場で、このうち203事業場（76.0%）で労働基準関係法令の違反がありました。また、令和元年11月に、「過重労働解消キャンペーン」として、重点的に監督指導を実施しました。

これらの監督指導は、各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場や、長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場を対象としています。

秋田労働局では、これらの監督指導の実施結果を踏まえ、引き続き、積極的に監督指導を実施し、事業主に対する法令の周知徹底を図るほか、指導に従わない、法違反を繰り返すなどの悪質な事業場に対しては、送検するなど厳正に対処していきます。

【平成31年4月から令和2年3月までの監督指導結果のポイント】

1 監督指導の実施事業場：267事業場 [うち11月：123事業場]

このうち、203事業場（76.0%） [うち11月：104事業場（84.6%）]
で労働基準法等の法令違反あり。

2 主な違反内容（1のうち、法令違反があり、是正勧告書を交付した事業場）

(1) 違法な時間外労働：110事業場（41.2%）

うち、時間外・休日労働の実績が最も長い労働者の時間数が

- ・ 1か月当たり 80時間を超えるもの：29事業場（26.4%）※
- ・ 1か月当たり 100時間を超えるもの：21事業場（19.1%）※
- ・ 1か月当たり 150時間を超えるもの：5事業場（4.5%）※

※ 違法な時間外労働があった事業場（以下「違法時間外労働事業場」という。）のうち、時間外・休日労働の実績が最も長い労働者の時間数が、月80時間、月100時間、月150時間を超える事業場の、違法時間外労働事業場全体に対する割合

【裏面へ続く】

(2) 賃金不払残業：9 事業場（3.4%）

(3) 過重労働による健康障害防止措置が未実施：39 事業場（14.6%）

3 主な健康障害防止に係る指導の状況

（1のうち、健康障害防止のため指導票を交付した事業場）

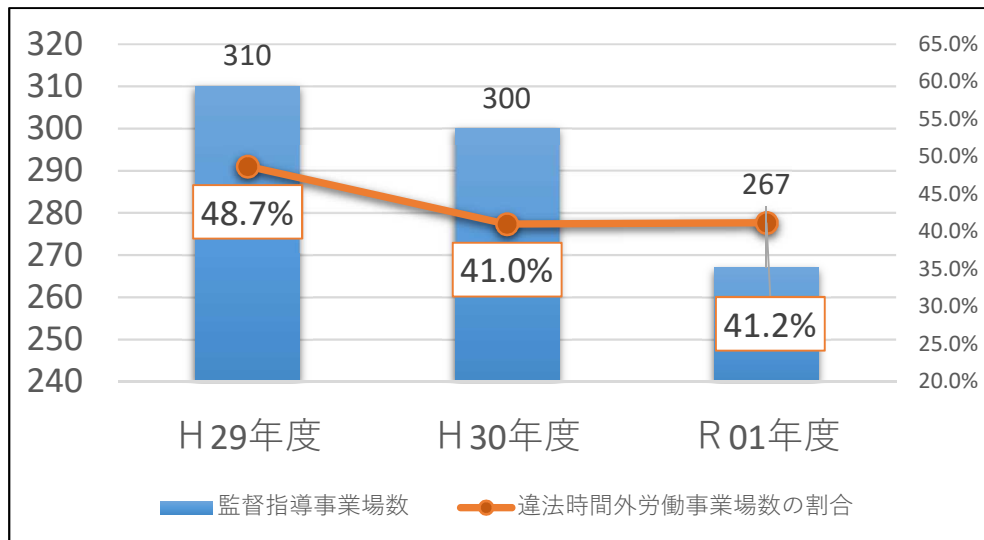
(1) 過重労働による健康障害防止措置が不十分：111 事業場（41.6%）

(2) 労働時間の把握方法が不適正：60 事業場（22.5%）

【別添 1】長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導の実施結果（詳細）

【別添 2】監督指導事例

【参考資料 1：監督指導事業場数及び違法時間外労働事業場数の割合の推移】



【参考資料 2：違法時間外労働事業場のうち、時間外・休日労働の実績が最も長い労働者の時間数が、月 80 時間、月 100 時間、月 150 時間を超える事業場の、違法時間外労働事業場全体に対する割合の推移】

